

動詞の意味構造における「所有」と「できごと」

今 泉 志奈子

1. はじめに

日本語を含む多くの言語において、所有と所在の概念をあらわす動詞は同一であり、英語では **have** (=所有) と **be** (=所在)、ドイツ語では **haben** (=所有) と **sein** (=所在)、そして日本語では「ある」「いる」がそれに相当する¹⁾。同じ動詞によって具現化するという事実が示すとおり、両概念は密接に関係する。実際、(1) は、文脈によって、所有とも、所在とも解釈し得る曖昧性をもつ：

(1) 坂の上に家がある。

「坂の上に家があるから、それが見えたら左に曲がってね」といえば、(1) は道案内のなかで、道中の特定の場所 (=坂の上) にある個体 (=家) が存在することを述べている文、つまり所在文として解釈される。一方、「健は坂の上に家があるから、通勤が大変らしいよ」といえば、(1) はある個体 (=健) が特定の場所 (=坂の上) にある個体 (=家) を所有していることを述べた文、つまり所有文となり、所在文で

1) 日本語には、英語の **have** やドイツ語の **haben** にあたるような動詞はなく、英語ではそれぞれ **there** 構文 (ia)、**be** 構文 (ib)、**have** 構文 (ic) として具現する意味関係は、日本語ではいずれも「ある」「いる」であらわされる：

- (i) a. **There is a house on the hill.** = 坂の上に家がある。
b. **Ken is in the park.** = 健は公園にいる。
c. **Ken has a wife.** = 健 (に) は妻が | いる / ある |。

日本語においても「持つ」「所有する」といった動詞をつかって、英語の **have** に相当するような所有関係をあらわすことができないわけではないが、「所有する」は被所有者項が有生の場合には使えず、「持つ」は「ある」「いる」とは異なるタイプの多義ネットワークをもつ (有菌 (2017) など)。(ia-c) の対応関係が示すとおり、日本語の存在・所有動詞としてもっとも中立的なものは「ある」「いる」である。

は指定されていなかった家の所有者の存在 (=この場合は健) が読み込まれる。

以下では、「ある個体がある場所に存在する」[Y is at X] という関係性を「所在」の概念、「ある個体がある個体を所有する」[X has Y] という関係性を「所有」の概念とし、それぞれが、「ある (いる)」という動詞であらわされた文をそれぞれ「所在文」「所有文」と呼ぶ²⁾。Kuno (1973)、柴谷 (1978) をはじめ、日本語の動詞「ある (いる)」の意味分類や構文的特徴を詳細に論じた研究は早くから進んでいるが、その一方で、岸本 (2005: 163) が指摘するように、「どのような文が所有文あるいは存在文とみなされるかという点に関しては、これまであまり定義がなされておらず、存在文と所有文の振り分けに関して大きな混乱が生じている」側面があり、所在と所有の概念の線引きをめぐっては、議論の余地が残されている。本論では、特に所在文との比較を通して、「所有」の概念を見直すとともに、従来、2つの個体 (所有者と被所有者) の間の関係を規定するものとして位置づけられてきた所有概念を、個体とできごと (状況) との関係を規定するもの、すなわち「できごとの所有」として捉えること、その意義について論じる。

2. 所在か、所有か

(1) と同じく、(2) は「坂の上に」という後置詞表現が場所をあらわし、その場所に学校が存在しているという物理的な空間関係を指定する所在文として解釈することができる。英語では、(3) の *there* 構文がこれに相当する：

- (2) 坂の上に学校がある。
 (3) *There is a school on the hilltop.*

英語では (3) の *there* 構文があらわす内容を、所有をあらわす動詞 *have* をつかって言い換えることができるとされており、実際、(4) の適格性に問題はない：

2) 本稿の「所在文」は、柴谷 (1978)、岸本 (2002, 2005) 等における「存在文」のなかの特に「場所・所在」をあらわす存在文に相当する。「存在文」のなかには、ある個体が存在することをあらわす「存在文」と、ある個体がある場所に所在することをあらわす「存在文」とがあり両者の分布は微妙に異なる。両者は同じ動詞「ある」をつかってあらわされるが、本稿の「所在文」は、(1a) タイプのものであり、厳密には、純粋な存在をあらわす (場所情報は求められない) (i) タイプとは区別される：

(i) おかしな話があるものですね

(4) We have a school on the hilltop.

ここで注目したいのは、松井（2011）が指摘するように、there 構文と have 構文はともに所在（存在）をあらわすという点では共通しているもの、両者は厳密には同義ではなく、その意味的・統語的特徴には差異が見られるという点である。(3) の there 構文と (4) の have 構文はともに小節 [a school on the hilltop] を補文にとる点では共通している一方、前者では虚辞 there が主語位置に置かれるのに対し、後者は動詞に have を選ぶため所有文の構造をも持ち合わせており、there 構文には存在しなかった主語が関与してくる点に違いがある。松井（2017）は、こうした各々の構造形体から there 構文を「中立型存在文」、have 構文を「(主語) 関与型存在文」と呼び分け、両者に意味的な差異が認められることを、British National Corpus (BNC) の事例ならびにインフォーマント・チェックを通して実証している。具体的には、(3) の there 構文は、話者が事実関係から距離を置いて客観的に述べる際に用いられる中立的な所在表現であるのに対し、have 構文は小節があらわす状況に対する話者の判断や関与が含意されるという違いである。つまり、there 構文は、坂の上に学校があるという事実を中立的に述べるものであるのに対し、have 構文を用いると「坂の上に学校がある」という状況に主語が何らかのかたちで関与している（ここでは、学校が坂の上にあるので毎日の通学が大変だと思っている、など）といった解釈が伴うということであろう。以下は、松井（2011：89）が上記の区別を実証するために用いた類例である：

- (5) a. There is a store across the street.
 b. We have a store across the street.
 (6) a. There was a big earthquake in Tohoku yesterday.
 b. We had a big earthquake in Tohoku yesterday.

松井（2011）によると、(5a)(6a) がともに客観的・中立的記述であるのに対し、(5b) は主語 (= we) がその通りの近くに住んでいるなどのかたちで関与している、あるいは、通りの向こう側に店があるという状況を「便利でラッキーと思っている」という判断の解釈が含意される。同様に、(6b) も主語が何らかのかたちで地震に「巻き込まれている」ことが含意される。

ここで、もう一度 (2) の日本語における所在文にもどらう。冒頭の (1) と同様に (2) にも曖昧性がある。つまり、「坂の上という場所に学校が存在している」という事実を客観的に述べただけの中立的な所在表現としての解釈がある一方、つぎの (7) のように「所有者」としての主語を明示すると、上記の have 構文と同様の含意が生

じる：

(7) 私たち (に) は、坂の上に学校がある。

(7) は、主語 (= 私たち) が坂の上にある学校に通っていることを含意し、そして、英語の (5b) のケースと同じく「坂を毎日のぼらなくてはならないため通学が大変だ (しかし、景色がよいから楽しい)」といった判断の主体となり得る³⁾。以上より、(2) の所在解釈は英語の *there* 構文に、所有解釈は *have* 構文にそれぞれ対応すると考えてよいだろう。

ここで着目したいのは、所有解釈における「所有者」は、必ずしも、*have* の目的語の物理的な所有者ではないということである。(7) で坂の上に学校があるから通学が大変だと思っているのは、学校の所有者ではなく、その学校に通っている生徒たちである。同じく (5b) においても、*have* の主語は店のオーナーではなく、通りをはさんで店の向こう側に暮らす住民である。さらに、(6b) では、*have* の目的語 (= 補文に埋め込まれた小節の主語) は「地震」というできごと性を帯びたものであり、*have* の主語は特定の個体を所有する所有者ではなく、そのできごとになんらかのかたちで関与する立場にいる人、一種の経験者である。つまり、(5b) (6b) (7) タイプの所有文に共通しているのは、*have* 動詞や「ある」動詞があらわす所有文としての形式をもちながら、意味的には、主語としてあらわれた個体が *have* の補文に埋め込まれた小節が規定する状況ないしはできごとから影響を被る関係性が成り立っているという点である。

以下の図 1 が示すとおり、主語としてあらわれる個体 (例：私たち) は、英語では *have* 動詞の主語として、日本語では「(に) は」でマークされる所有者主語としてあらわれる。一方、意味的には、所有者主語でありながら、ある個体 (例：学校) があ

3) ここで注意しておきたいのは、(2) では「が」格でマークされた「学校」が文中で唯一の項であり文法的な主語であるのに対し、「(に) は」でマークされた「所有者」が明示された (7) では、「が」格でマークされた「学校」ではなく、「所有者」である「私たち」が文法的な主語だということである。このことは以下のテストから確認することができる：

- (i) a. 再帰代名詞の先行詞となり得る：

私たち_iには、坂の上に自分たち_iの学校がある

- b. PRO に置き換えられる：

市長は、私たち_iには [PRO_i 坂の上に学校があつて] ほしいと思った

- c. 随意解釈を持つ PRO で置き換えられる：

[PRO 坂の上に学校がある] のはいいことだ

る場所（例：坂の上）に存在する（[Y is at X]）という小節が示す状況（できごと）から影響を被る（より広い意味ではなんらかのかたちで関与している）個体である。この所有者であり経験者でもある主語の特性を捉えるため、本稿では、従来の所有概念を拡張し、主語位置にあらわれる個体が「できごと（状況）を所有している」と仮定する。次節では、この個体と状況（できごと）との関係性を捉えるための意味記述モデルを提案する。

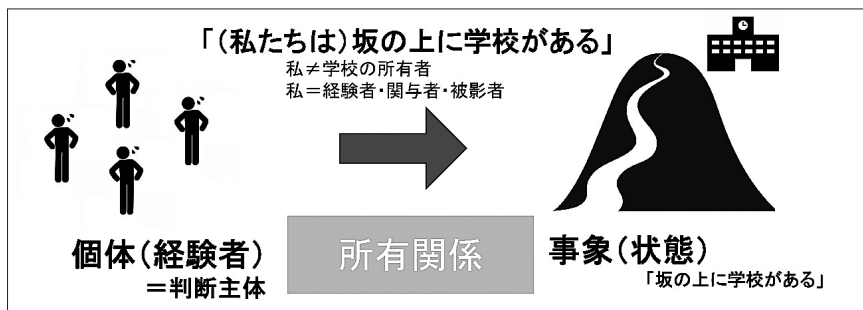


図1：「所有」概念の拡大（今泉（2019））

3. できごと（状況）の所有

本稿では、Sag, Wasow, and Bender (2003) などに基づき、詳細な語彙項目記載とそこにはたらく制約との組み合わせによる文法記述モデルを前提とする。意味記述については、Jackendoff (1990)、影山 (1993、1996)、Levin and Rappaport Hovav (1995) などで提案された語彙概念構造（LEXICAL CONCEPTUAL STRUCTURE：以下、LCS）に則り、動詞の語彙記述を行う。動詞がえらぶ項の種類（外項か内項か）と数（0項～3項まで）に基づく動詞クラスの階層関係、ならびに、LCSと項構造（ARGUMENT STRUCTURE：以下、ARG-ST）との対応関係とを相互参照することにより、統語レベルでの変形的な文法規則を用いることなしに、詳細な語彙記述を通して自動的に文構造を決定することができる⁴⁾と仮定する。

まず、個体、または2つの個体間の関係を規定する関数として以下の4つを仮定する：

4) 紙面の都合上、詳細な文法モデルの全体像はここでは省略するが、詳細は今泉・郡司（2002）などを参照。

- (8) a. 意図的なはたらきかけ行為：ACT-ON (x, y)
 b. 状態変化：BECOME (s)
 (s) は state (状態) をあらわし、状態の関数 (8c) が埋め込まれる
 c. 状態：BE (x, PROPERTY)
 PROPERTY の位置に [AT-PLACE] が埋め込まれると所在が規定される
 d. 移動：MOVE (x, PATH (y, z))

つぎに、2つの事象（できごと、状況）間の関係を規定する関数として CAUSE を仮定する。CAUSE は、原因事象と結果事象の2つの事象間の因果関係を規定する関数であり、(8a-d) の下位の意味関数が、CAUSE の項として埋め込まれる：

- (9) CAUSE (e_1, e_2)
 (e) は event (できごと) をあらわし、 e_1 は原因事情、 e_2 は結果事象である

Jackendoff (1990) をはじめとする従来の研究の多くは、所在を規定する関数を用いて、所有概念を規定してきた。つまり、個体 (y) が個体 (x) という場所に存在するという所在関係 ([Y is at X]) が、「所有」(possession) という概念領域で成立した場合に所有関係が規定されるという考え方であり、そこでは所有概念の根底に所在(存在)概念が想定されている。個体間の所有関係についてはこのアプローチでも問題なく記述することができるだろう。しかし、岸本 (2005:165) が指摘するように、実際には、所有概念は、空間的な所在関係よりもはるかに抽象度が高く、物理的な接触関係がなくとも、なんらかのかたちで個体(被所有者)が個体(所有者)に属していれば(広い意味で、前者が後者に「依存」していれば)、そこには所有関係が成立していると見なすことができる。その属し方にも幅があり、文字通りの所有一被所有の関係から、親族関係(およびその延長上にある人間関係)、部分-全体関係、空間関係などが多くの言語において所有表現によって具現化すると言われている(Chappell and McGregor (1996), Heine (1997) など参照)。くわえて、前節でみたような、個体とできごと(状況)との関係を個体の視点からとらえる場合に所有表現(英語の have 動詞や、日本語の「ある」動詞)が用いられるような現象をも包括しうる意味記述が求められる。

そこで本稿では、(9) の CAUSE 関数と並んで、事象と事象から影響を被る、ないしはその事象に関与する個体との関係を規定する関数として、所有関数 HAVE を仮定する⁵⁾：

- (10) HAVE (x, e) もしくは、HAVE (x, s)
 (e) は event (できごと)、(s) は state (状態)

(10) の HAVE 関数を使うと、「できごと（状況）の所有」という概念は、おおむね以下のように記述される：

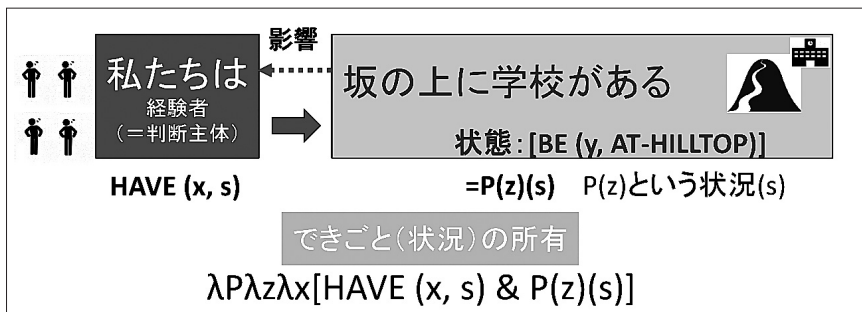


図2：HAVE 関数による意味記述（今泉（2019））

以下、次節では、(10) の所有関数、ならびに図2のような「できごと（状況）の所有」の関係を意味記述に仮定することの有効性を検証していく。

4. 「できごとの所有」分析

4. 1 経験者主語のふるまい

まず、「できごとの所有」関係を規定する HAVE 関数を仮定した分析がもっとも有効性を発揮するのは、つぎの (11) のように動作主の意図的なはたらきかけが関与しないようなできごとをあらわす他動詞文においてである：

- (11) a. 健が額から血を出している。
 b. 健が風邪をひいて熱を出している。

(11a, b) は、「が」格でマークされる主語と、「を」格でマークされる目的語の2項

5) 本稿が仮定する所有関数 HAVE は、Imaizumi (2000) に基づいて今泉・郡司 (2002) が仮定した受動(被影響)の意味関数 AFFECTED (x, y) を着想の出発点とし、さらに広範囲の現象を視野に入れつつ展開したものであり、基本的な考え方は AFFECTED 関数を踏襲している。AFFECTED 関数の言語横断的な適用可能性の検証とその後の展開の詳細については、今泉 (2010)、今泉・藤縄 (2014) など。

を選ぶ他動詞構造をもつが、主語は意図的な動作主ではない。これらの他動詞文の主語は、つぎの(12)のような動詞「出す」に形態的に対応する自動詞「出る」があらわす状態変化のできごとから影響をうける個体に相当する：

- (12) a. (健_iは) 額_iから血が出ている。
 b. (健_iは) 風邪をひいて熱_iが出ている。

ここで注目したいのは、(11a, b)の経験者主語は「血が出る」(= (12a))「熱が出る」(= (12b))という状態変化が起こる場所である「額」や「発熱している身体」(もしくはその「熱」そのもの)の所有者でもあるという点である。(12a, b)の「出る」は「が」格でマークされる内項をひとつだけ選ぶ非対格自動詞であり、経験者は統語的な項とは関係づけられないが、(12a, b)のように「は」でマークされる主題として導入することが可能である。こうした(11)(12)の意味的な類似性を捉えるためにも、(11)の「出す」と(12)の「出る」には共通した意味構造を仮定するのが妥当であろう。そこで、(11)の他動詞「出す」は、以下のようなLCSと項構造(ARG-ST)もつと仮定する：

- (13) 他動詞「出す」：健が熱を出している。
 LCS HAVE (x, [BECOME ([BE (y, HIGHER)])])
 ARG-ST EXT <x : ①>, INT <y : ②> ①：健, ②：熱

つぎに、(12)の自動詞「出る」についても(11)の他動詞「出す」と同じLCSをもつが、HAVE関数の第1項(=被影響者)は統語的には顕在化しないと仮定する：

- (14) 非対格自動詞「出る」：(健は)熱が出ている。
 LCS HAVE (x, [BECOME ([BE (y, HIGHER)])])
 ARG-ST EXT < >, INT <y : ②> ②：熱

ここで注目したいのが、(15)のような所有文である：

- (15) 健に熱がある。

(15)の所有文における「ある」の特徴は、「健に家がある」「健に才能がある」といった状態的な所有関係ではなく、先にみた(11)(12)の「発熱」のような状態変化

の解釈に伴うと思われる点である。生物学的に人は常に体温を有しているが、平熱の場合に(15)の表現は使えない。「明日、熱があれば、もう一度病院に来てください」の「明日」のように未来をあらわす表現と共起できることから、「ある」が動的な状況をその意味の一部に含有しているものであることがわかる(一方、「# 明日、健に才能がある」は意味的に逸脱した文である)。こういった場合にも、「発熱」というできごとそのものを所有する(経験する)関係性を規定するような意味記述が適切であると思われる。そこで、状態的ないわゆる所有関係(= 個体間の所有関係)については、つぎの(16)のように、HAVE 関数の第2項に所在をあらわす状態関数が埋め込まれていると仮定する。一方、動的な状態変化を伴う所有の「ある」についてはできごとが埋め込まれていると仮定してみよう。こうすることによって、両者が広く「所有」概念では共通している一方、(17)のように第2項に状態変化のBECOME 関数が埋め込まれた「ある」のみに「被影響」の動的な解釈が生じることを捉えることができる。なお、同じように2つの項をとる他動詞でも、「出す」と「ある」とでは格パターンが異なる(「出す」は「がーを」タイプ、「ある」は「にーが」タイプ)のは、後者が能格型の格パターンをとる動詞であることによる⁶⁾：

(16) 健に (は) 才能がある。

LCS HAVE (x, [BE (y, AT-x)])

ARG-ST EXT <x : ①>, INT <y : ②> ① : 健, ② : 才能

(17) 健に (は) 熱がある。

LCS HAVE (x, [BECOME ([BE (y, HIGHER)])])

ARG-ST EXT <x : ①>, INT <y : ②> ① : 健, ② : 熱

以上、本節の「熱を出す」「熱がある」表現は、いずれも外項と内項の2項を取る項構造をもつ一方、意味的には、主語が意図的な動作主ではなく、できごと(状況)の経験者である点で共通している。この点に着目すると、つぎの下線部のような、表面上は他動詞構造をもつように見えるが、意味的には主語の意図性が関与しない一連のイディオムの意味記述にも適用可能ではないかと思われる。

(18) a. 健が奈緒美に熱をあげている。

6) この点については、Kuno (1973)などを参照。なお、本稿が仮定する意味記述モデルにおける動詞の下位分類と格パターンの詳細については、稿を改めて論じる。

cf. Ken has a crush on Naomi

b. 健が手をこまねいて待っていた。

(18a, b)の主語「健」は「が」格でマークされる外項の位置にあらわれているが、意図的な動作主ではない。(18a)の健は奈緒美に夢中であるという感情の主体(=感情の所有者)であり、「熱をあげる」という述部は、「手をあげる」「足をあげる」などと同じ構造をもつように見えるが、ここでは動的な意味をもたない。英語では同種の感情がhave動詞を使ってあらわされることも、「熱をあげる」が一種の所有表現であることを示唆するものと思われる。(18b)についても同様で、「手をこまねく」という述部は、文字通りには腕組みの姿勢を取ることであるが、意味的には「何もしない」ことを強調する表現である。こういったタイプの他動詞のイディオム表現は、「を」格でマークされる内項の「熱」「手」と主語との間に分離不可能な所有関係が必要であり、その点においても、所有関数に基づく意味記述が適切であると思われるが、この点についてはさらに広範のデータ分析が必要であり、今後の課題である。

4. 2 所有関係の発生 (岸本 (2005))

つぎに着目したいのは、岸本(2005)が所有文の拡張用法のひとつとして分析している、「生まれる」「誕生する」等の動詞が動的な所有関係の発生をあらわす現象である：

(19) ジョンに子供が生まれた。(岸本 2005 : 245 (84))

cf. 奈緒美に子供が生まれた = 奈緒美が子供を生んだ

岸本(2005)は、(19)をつぎの(20)のような自動詞文と比較し、(20)の「生まれる」が内項1つのみをとる非対格自動詞であり、そこでは「が」格でマークされる「赤ちゃん」が主語として具現しているのに対して、(19)の「生まれる」は「に」格でマークされる所有者(=ジョン)のほうが主語の特性をもつ他動詞文であると分析している：

(20) ジョンの家に赤ちゃんが {誕生した / 生まれた}。(岸本 2005 : 244 (76))

さらに岸本(2005)では、①再帰代名詞「自分」の先行詞となれること、②随意解釈のPRO化が可能であること、③主語尊敬語化のターゲットとなり得ること、④数

量詞「いっぱい」によって数量が指定されること、⑤「かけ」名詞構文に入れることができるという5点から、(20)で「が」格でマークされている名詞句(=赤ちゃん)が、非対格自動詞「生まれる」が選ぶ唯一の項=内項であり、それが文法的には自動詞文の主語として具現化していることを証明している。したがって、「に」格であらわれている「ジョンの家」は、「誕生する」「生まれる」という動詞があらわすできごとが起こる場所をあらわす付加詞であることが同時に確認できる。ここで興味深いのは、(19)で「に」格でマークされている「ジョン」も、一見したところ、(20)と同様に、非対格自動詞「生まれる」の「場所」としての解釈を受ける付加詞のように見えるという点である。しかし、実際には、上記の①～③のテストを使い、(19)では「が」格でマークされている「子供」ではなく、「に」格の「ジョン」のほうが主語しての特徴を備えていることが証明されている⁷⁾。つまり、(19)の「生まれる」は、非対格自動詞「生まれる」と同じ音形をもっているが、その意味記述レベルにおいては2つの項を選ぶ他動詞構造をもつということである。くわえて、(19)では、所有者「ジョン」と、「が」格でマークされる内項「子供」との間に、親子という譲渡不可能な所有関係が新たに発生したことをあらわすという動的な意味関係が成立していなければならない。岸本(2005)では、非対格自動詞「生まれる」の場所表現が所有者として再解釈を受けた場合に、その所有者が主語となり他動詞化を起こすという統語的説明が与えられており、本稿も基本的にはその分析を踏襲する。しかし、3節で述べたとおり、語彙記述から文構造を導きだすモデルを前提としている本稿では、(21)のようなLCSとARG-STを仮定し、(19)の動的な「生まれる」の用法が導きだされると考える。ここでも、「できごと所有」を規定するHAVE関数による記述が有効に機能すると思われる：

(21) ジョンに子供が生まれた (=19)

LCS HAVE (x, [BECOME ([BE (y, BORN)])])

ARG-ST EXT <x: ①>, INT <y: ②> ①: ジョン, ②: 子供

(21)では、HAVE関数による関係規定により、「に」格でマークされるジョンが場所ではなく所有者としての意味を帯び、主語としてあらわれるとともに、「子供の誕生」というできごと全体から影響を被る関係性を規定することができる。また、この場合の「生まれる」は「ある」と同じく能格型の格パターンをとるとすると、主語

7) テストによる検証の詳細は、岸本(2005)第4章3節「動的な意味を表す非対格動詞と所有文」を参照。

ジョンが「に」格、子供が「が」格でそれぞれマークされることも無理なく説明できる。さらに、(21)の意味構造を仮定すると、HAVE 関数の第1項であるジョンは所有者であるが、行為者ではないため、[+女性]といった意味素性をもたないジョンであっても、述語「生まれる」の主語となり得ることもあわせて説明できる ((19) cf. 以下を参照)。

4. 3 所有者・場所・被所有者をとる「ある」

つづけて、岸本 (2005) が存在・所有文のもうひとつの拡張用法として指摘している次のような構文に着目したい：

(22) ジョンには、東京に子供がいる。

岸本 (2005) では、上述したテストにより、(22)においても、「が」格でマークされている「子供」ではなく、「ジョン」が文法的に主語として特徴をもっていることを明らかにしている。それに基づき、動詞「いる」は、「東京に、ジョンの子供がいる」という場所 (=東京) と存在するもの (=ジョンの子供) の2項を選ぶ存在文であり、(22)は「ジョンの子供」という句のなかから「ジョン」が所有者繰り上げ (possessor ascension) の操作を受けて主語位置を占めるようになったという分析を行っている。本稿も基本的にはその分析に従うが、統語的な操作を仮定しない本稿のアプローチでは、(22)の構造もまた「できごと (状況) の所有」概念によって適格に導かれることを示す。(22)の意味表示としては、「が」格でマークされた「子供」ではなく、「ジョン」が構文上の主語であることを保証しつつ、かつ、「東京に子供がいる」という所在文と主語「ジョン」との間に緊密な関係性が成り立っていること、すなわち、ジョンと東京にいる子供との間に親族関係という譲渡不可能な所有関係が成り立っていることを適切に規定するものが求められる。ここでは、(23)のような意味表示を仮定する：

(23) ジョンには、東京に子供がいる (=22)

LCS HAVE (x, [BE (y, at-z)])

ARG-ST EXT ⟨x : ①⟩, INT ⟨y : ②⟩ ① : ジョン, ② : 子供

(23)のLCSは、HAVE関数によって「子供が東京にいる」という状況とHAVE関数の1項目の個体 (=ジョン) との間の所有関係を規定している。ジョンという個体が「子供が東京にいる」という状況を所有していると考え、そこで読み込まれる

もっとも自然かつ緊密な関係性としてジョンと子供との間に譲渡不可能な親族関係が成り立っていることを導きだすことができるだろう。なお、(23)は、岸本(2005)が提案する所有者繰り上げ操作が捉えようとした所有関係を関数によって規定しようとしたものであるが、個体間(「ジョンに子供がいる」)の所有関係と、個体と状況(できごと)間(ジョンと「子供が東京にいる」という状況)の所有関係との相関(前者は後者に包含されるのか、前者から後者が派生されるのか)については、今後さらなる検討が必要である。

4. 4 項をもたない述語のふるまい

3節で述べたように、本稿における動詞の下位分類は、ARG-ST(特に、外項と内項の分布)に基づくものであるが、この分類において、外項をもたない動詞の下位クラスが内項をもたない場合、そういった動詞は全く項をもたないゼロ項動詞にクラス分けされる。郡司(2013)は、このクラスに属するものとして「雨だ」を挙げ、特殊なケースとして分類している。確かに「雨だ」という述語は統語的に具現する項はとらないように見えるが、ここで考えておきたいのは、こういったゼロ項(だと思われる)述語が潜在的にも全く個体の関与なしに成り立つものなのかという点である。というのは、日本語で「雨だ」という場合、おそらく、その述語がもつ意味は、“It rains”(雨が降る)という習慣的な事実ではなく、“It is raining”(雨が降っている、もしくは「あ、雨だ」)に相当するのではないかと思われるからである。とりわけ、「あ、雨だ」という文脈で使われる場合、そこには、雨降りというできごとを経験し、(それまでは降っていなかったが)今は雨が降っているという動的な変化を感得する個体の存在が前提とされると思われる。もしそうだとすると、この判断主体と「雨」というできごとの間に一種の所有関係が成り立っていると考えることはできないだろうか。実際、「わあ、すごい雨だ」という場合、英語では、虚辞Itを主語に取り、“It’s raining heavily”という場合もあれば、“We’re having a heavy rain”ともいう場合がある。have動詞がえらばれるのは、意味記述において抽象的な所有関係が成り立っているからとはいえないだろうか。

さらに、「雨だ」という述語は、場所名詞(=24a)や後置詞句(=24b)を主語位置に選ぶことがある：

- (24) a. {山頂・山間部・海沿い...etc.}は雨だ。
 b. 山の上は雨だ。

仮にHAVE関数が、2項目にえらぶできごと(状況)項に埋め込まれる事象パター

ンに殆ど制約を与えないタイプ（ほぼどのようなタイプの事象でも埋め込むことができる）とすれば、HAVE 関数の 2 項目に次のような状態関数が埋め込まれていると考えてもよいかもしれない：

(25) 雨だ。

LCS HAVE (x, [BE (y, at-z)])
 ARG-ST EXT 〈 〉, INT 〈y: [2]〉 [2]: 雨

BE 関数は「雨」という事象的な解釈が可能な名詞を選ぶと同時に、必須ではないがその事象がどこで起こっているのかを規定する場所表現を選ぶことができると仮定してみよう。一方、HAVE 関数の 1 項目には、通常は雨降りだと判断する主体が潜在的に存在するが、その存在が統語的に具現化することはない（「# 私は雨だ」は意味的に逸脱）。しかし、BE 関数が場所表現を選んだ場合、HAVE 関数の性質上、その第 1 項 (x) と、場所表現 (z) との間に抽象的な所有関係が読み込まれ、z のほうが主題のかたちで明示化されると考えることができそうであるが、この点についてはさらなる検討が必要である。

5. おわりに

本稿では、個体と事象の 2 項を選ぶ所有関数 HAVE を仮定し「個体ができごと（状況）を所有する」という抽象的な意味関係を規定することによって、従来の研究とは異なる視点から、所在文と所有文との連続性と両者の差異がどこにあるかという点を明らかにする可能性について論じてきた。HAVE 関数は、できごと（状況）項を第 2 項にとり、その外側にそのできごとに関与する（そのできごとから何らかの影響を被る）経験者をくわえる構造をもつ。こういった抽象的な所有関係を仮定することによって、従来は CAUSE 関数の第 1 項の原因事象における動作主項を存在量子化する脱使役化などのヴァレンス縮小型の操作を想定することで説明されてきた経験者主語他動詞文（=内項を 2 つとると仮定されるタイプの非対格動詞）、「に」格でマークされる所有者項が文法的な主語の特性を備える所有文、さらに動的な所有関係発生解釈を伴う一連の非対格動詞（「生まれる」「誕生する」）、くわえて、所有者繰り上げによって説明されてきた、所有者・場所・被所有者の 3 者をえらぶ存在文などの諸現象について、統一的な意味記述を与える可能性を検討し、HAVE 関数分析の有効性を論じてきた。こうした HAVE 関数分析については、本稿で扱った日本語・英語だけではなく、ドイツ語の外部所有者表現（いわゆる自由与格現象）の分析においても有効

であることが検証されつつあるが (Fujinawa & Imaizumi (2011)、今泉・藤縄 (2014)、藤縄 (2019)などを参照)、今後はさらに広範囲の言語現象の観察・分析を通して、「できごとの所有」というアプローチの言語横断的妥当性を明確にしていくことが求められる。

最後に、語彙的な受動関係・使役関係の規定にも有効だと思われる HAVE 関数の導入は、従来の研究で長く仮定されてきた CAUSE 関数のあり方を見直す契機となり得るという点に触れておきたい。CAUSE 関数は 1 項目に原因事象 (e_1)、2 項目に結果事象 (e_2) をとり、2 つの事象間の因果関係 (e_1 が e_2 をひきおこす) を規定する関数である。そのため、試合の勝敗、行為の結果の成功・失敗など、行為者 (動作主) が原因事象となるはたらきかけ行為を発動することはできても、その結果事象までは制御可能性を持っていないような現象、さらに結果事象の成立によって行為者が利益・不利益を被ることが読み込まれるような現象については、CAUSE 関数による記述では限界があるものも少なくない。とりわけ、次のような他動詞文は、HAVE 関数による分析の有効性を示唆するものと思われる。

(26) 阪神は、先発西が宮崎の打球を左足に当て1回途中降板⁸⁾。

(26) は 3 項動詞「当てる」が主語、直接目的語、「に」格でマークされる目的語の着点を選ぶ他動詞構造をもつが、意味的には、主語 (= 西_i) が「宮崎の打球が左足_iに当たる」という事象から影響を被る関係にあり、かつ、主語と事象内の身体部位名詞との間には分離不可能所有関係が必須である。くわえて、(26) においては、西も宮崎も「当てる」ことを意図した行為は一切行っていない。宮崎は球を打つ動作は行っているが、それは西の左足に当てるためではない。他動詞「当てる」の主語として具現している西は、打球を左足に受けた被影者である。つまり、(26) の「当てる」は、つぎの (27) の「当てる」とは形態的には同じでも質的に大きくことなるものである：

(27) いままでに一度もバットを握ったことがないような初心者が、いきなりバットにボールを当てるのは難しい⁹⁾。

8) 日刊スポーツ「阪神先勝！北條 V 打含む 5 打点 DeNA 逃げ切れず」

<https://www.nikkansports.com/baseball/news/201910050000104.html> (2019年10月5日)

9) Active 1「バッティングセンターのコツを伝授！打てない当たらないとは言わせない」

<https://active1.jp/articles/2C1jD> (2019年10月7日)

(27)の「当てる」は CAUSE 関数を、(26)の「当てる」は HAVE 関数による意味記述をそれぞれ与えることで両者の意味上、構造上の違いを適切に捉えられると思われる。こういった現象を見直すことによって、個体と事象、事象と事象の関係性を規定する意味関数のあり方を再検討することも今後の課題である。

* 本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C）「所有・所在概念の連続性とその言語化にはたらく諸条件に関する言語横断的比較対照研究」（研究代表者：今泉志奈子、課題番号：18K0053）の成果の一部である。

参考文献

- 有蘭智美 (2017) 「基本動詞「持つ」の多義分析」『名古屋学院大学論集 言語・文化篇』28-2, pp. 71-92.
- Chappell, Hilary, & McGregor, William (1996) "Prolegomena to a theory of inalienability." In Hilary Chappell & William McGregor (eds.) *The Grammar of Inalienability: A Theoretical Perspective on Body Part Terms and the Part-Whole Relation*, pp. 3-30, Berlin, Mouton de Gruyter.
- Fujinawa, Yasuhiro & Imaizumi, Shinako (2010) "Zwischen Possession und Involviertheit. Zur semantischen Basis der Valenzzerweiterung im deutsch-japanischen Kontrast." In *Neue Beiträge zure Germanistik* 141, pp. 73-90.
- 藤縄康弘 (2019) 「ドイツ語の外部所有者表現と結果性」ワークショップ「構文の使用と意味」（於：東北大学）口頭発表資料.
- 郡司隆男 (2013) 「語彙分解によるアスペクトの分析」*Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin*, No.16, pp. 1-19.
- Heine, Bernd (1997) *Possession: Cognitive Sources, Forces, and Grammaticalization*. Cambridge, Cambridge University Press.
- Imaizumi, Shinako (2000) *A Lexical Approach to Voice Alternation in Japanese Verbs*. Ph.D dissertation, Osaka University.
- 今泉志奈子・郡司隆男 (2002) 「語彙的複合における複合事象—「出す」「出る」に見らえる使役と受動の役割—」伊藤たかね（編）『文法理論：レキシコンと統語』シリーズ言語情報科学 1, pp. 33-59, 東京大学出版会.
- 今泉志奈子 (2010) 「日本語における対格の生起と「関与」の概念」成田節・藤縄康弘（編）『文意味構造の新展開—ドイツ語学への、そしてその先への今日的展望』日本独文学会研究叢書 073, pp. 47-65.
- 今泉志奈子・藤縄康弘 (2014) 「事象の所在と複雑述語」岸本秀樹・由本陽子（編）『複雑述語研究の現在』pp. 291-315, ひつじ書房.
- 今泉志奈子 (2019) 「所有と所在概念の言語化をめぐる」研究会「所有・所在概念の連続性とその言語化にはたらく諸条件に関する言語横断的比較対照研究」（於：愛媛大学）口頭発表資料.
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures*. Cambridge, Mass., MIT Press.
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房.
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論』くろしお出版.
- 岸本秀樹 (2002) 「日本語の存在・所有文の文法関係について」伊藤たかね（編）『文法理論：レキシコンと統語』シリーズ言語情報科学 1, pp. 147-171, 東京大学出版会.
- 岸本秀樹 (2005) 『統語構造と文法関係』くろしお出版.
- Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, Mass., MIT Press.
- Levin, Beth, & Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*.

Cambridge, Mass., MIT Press.

松井千枝 (2011) 「存在文—there 構文と be 構文と have 構文」『京都ノートルダム女子大学研究紀要』41, pp. 81-92.

Sag, Ivan A., Wasow, Thomas, & Bender, Emily (2003) *Syntactic Theory: A Formal Introduction, 2nd ed.* CSLI Publications, Stanford.

柴谷方良 (1978) 『日本語の分析』大修館書店.